

身体障害者手帳交付申請に必要なもの

1. 申請書 ○ 市役所 障がい福祉課 または 各支所に備えてあります。
2. 診断書 ○ 市役所 障がい福祉課 または 各支所に備えてあります。
○ 身体障害者福祉法の指定医師が作成することになっています。

3. 写 真 1枚 (縦4cm 横3cm) (無帽、上半身、真正面)
○ 白黒、カラーを問いません。
○ 家庭用プリンターによる印刷、ポラロイドは使えません。

4. 個人番号を確認できる書類および身元を確認できる書類
次の①～③のうち、一つの方法で書類を提示してください。

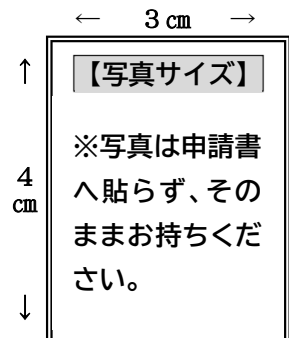
① 個人番号カード

② 通知カードと官公署から発行された顔写真付きの書類から1点提示

(例)運転免許証、運転経歴証明書(交付年月日が平成24年4月1日以降のものに限る。)、
旅券、身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳、療育手帳、在留カード、特別永住者
証明書 等

③ 通知カードと官公署から発行された書類から2点提示

(例)国民健康保険、健康保険、船員保険、後期高齢者医療若しくは介護保険の被保険者証、
健康保険日雇特例被保険者手帳、国家公務員共済組合若しくは地方公務員共済組合の
組合員証、私立学校教職員共済制度の加入者証、国民年金手帳、児童扶養手当証書、
特別児童扶養手当証書 等



* 申請は、市役所 障がい福祉課 又は 各支所で受け付けます。

* 申請書及び診断書は福島市のホームページからダウンロードすることができます。

* 申請書を受け付けてから手帳を交付(郵送)するまで50日程度かかります。

* 生活保護を受けている方は、市ケースワーカーに連絡のうえ、手続きをしてください。

《 詳しくは下記までお問い合わせください 》

福島市 障がい福祉課 障がい給付係 TEL : 024-525-3796 FAX : 024-533-5263